

意見書第1号

兵庫県高等学校普通科の通学区域の在り方に関する意見書

平成24年1月6日、兵庫県教育委員会は、高等学校全日制普通科の通学区域について、兵庫県高等学校通学区域検討委員会の報告を踏まえて、新通学区域に係る基本方針を公表した。

これまで、但馬全市町の首長と議会は、再三にわたって、但馬にふさわしい制度として定着している「北但、南但の2学区の堅持」、「現行の連携校方式の堅持」を求める意見表明を行ってきたところである。

しかし、このたび発表された基本方針によれば、但馬地域は「北但学区・南但学区を一つに統合する」、「連携校方式を残しつつ、複数志願選抜制度とする」とされている。

これは、通学区域や選抜制度の現状維持を願う大多数の朝来市民の願いを全く無視するもので、誠に残念な結果であると言わざるを得ない。

兵庫県教育委員会は、県立高校普通科学区について、但馬の総意として、各市町議会、但馬自治会、教育委員会連合会などが同様に現行制度の堅持を要望していることを重く受け止められたい。

兵庫県は地域によって高校通学をめぐる環境は大きく異なり、自転車で20分も行けば隣の市に行ける阪神間と、県下4分の1の広大な面積をもつ但馬地域では全く条件が違う。県下統一的に再編しようとする事自体に無理がある。

但馬の実情を十分理解された上で、下記の措置をとられるよう強く要望する。

記

- 1 但馬を1通学区域にするという方針を撤回し、北但・南但通学区域を堅持すること。
- 2 現行の連携校方式を堅持すること。
- 3 地域に定着している生野高校を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月29日

朝来市議会議長 中 島 利 信

兵庫県知事
兵庫県教育委員会委員長 } 宛